

1 議 事 日 程

[平成19年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成19年9月3日

午前 11 時 10 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成18年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第9 認定第9号 平成18年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（20名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	力 丸 義 行 議員
委員	原 田 久美子 議員	委員	藤 井 雅 之 議員
〃	長谷川 公 成 議員	〃	渡 邊 美 穂 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	橋 本 健 議員
〃	中 林 宗 樹 議員	〃	門 田 直 樹 議員
〃	小 柳 道 枝 議員	〃	安 部 啓 治 議員
〃	大 田 勝 義 議員	〃	安 部 陽 議員
〃	佐 伯 修 議員	〃	村 山 弘 行 議員
〃	田 川 武 茂 議員	〃	福 廣 和 美 議員
〃	武 藤 哲 志 議員	〃	不 老 光 幸 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	石 橋 正 直
地域振興部長	松 田 幸 夫	地域振興部地域コミュニティ推進担当部長	三 笠 哲 生

市民生活部長	関 岡 勉	健康福祉部長	永 田 克 人
健康福祉部子育て 支援担当部長	村 尾 昭 子	建 設 部 長	富 田 謙
会計管理者併 上下水道部長	古 川 泰 博	教 育 部 長	松 永 栄 人
監査委員事務局長	木 村 洋	総 務 課 長	松 島 健 二
政策推進課長	宮 原 仁	地域振興課長	大 藪 勝 一
人権・同和政策課長 兼人権センター所長	津 田 秀 司	福 祉 課 長	新 納 照 文
すこやか長寿課長	木 村 和 美	国保年金課長	木 村 裕 子
建 設 課 長	大内田 博	上下水道課長	宮 原 勝 美
教 務 課 長	井 上 和 雄		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	白 石 純 一	議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩

開会 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、認定第1号から認定第9号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成18年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成18年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（石橋正直） 平成18年度太宰府市一般会計歳入歳出決算について、その概要等についてご説明申し上げます。

平成18年度の予算執行に当たりましては、厳しい財政状況が続く中であって、限られた財源の重点配分と経費、支出の効率化に努め、各種事業、施策等の積極的、効率的推進に努めたところでございます。

その結果、決算書2ページの決算総括表のとおり、平成18年度の一般会計の決算額は、歳入総額200億2,849万208円、歳出総額193億9,414万3,039円で、これを前年度と比較いたしますと、歳入は18億1,377万2,046円、8.3%、歳出は14億7,272万6,489円、7.1%、それぞれ大幅な減少となっております。

歳入歳出差し引き後の形式収支は、32ページの実質収支に関する調書のとおり6億3,434万7,000円で、翌年度に繰り越すべき財源1億7,184万6,000円を差し引いた実質収支額は、4億6,250万1,000円の黒字決算とすることができました。

それでは、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。

これからは決算書にあわせて事務報告書も使って説明してまいります。

なお、決算書に一部印刷状態が悪く、見にくくなっておりますことをおわび申し上げます。

説明の都合上、決算額は1,000円単位でご説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

まず、決算書の34、35ページになります。1款市税の決算額は、収入済額欄73億3,887万4,000円で、前年度と比べますと2億680万9,000円、2.9%の増収となっております。

続いて、事務報告書をごらんください。事務報告書4ページの市税収入の状況、上の表の市税決算にその内訳を載せております。固定資産税と都市計画税は、3年に1度の評価がえにより減少しておりますが、個人市民税は、税制の改正などにより1億9,586万5,000円、7.2%の増となっております。

次に、決算書40ページ、10款地方交付税は30億547万9,000円の決算で、前年度と比較いたしますと5億733万5,000円、14.4%の大幅な減少となりました。内訳は、主に国の三位一体の改

革による税源移譲や下水道費の基準財政需要額の算定基準が下がったことなどにより、普通交付税が4億7,927万8,000円、15.6%減の26億142万8,000円、特別交付税が2,805万7,000円、6.5%減で、4億405万1,000円となっております。地方一般財源の不足に対処するため、地方交付税の振りかえとして発行します臨時財政対策債の借入額は6億5,200万円であり、平成17年度の7億2,430万円から圧縮されておまして、普通交付税と臨時財政対策債の合計額では、5億5,157万8,000円減少しております。これが平成18年度予算に大きく影響いたしております。

次に、決算書50ページ、14款国庫支出金であります。平成18年度は大型事業や災害復旧事業関連の負担金、補助金の減により、前年度より約3億8,844万円減の22億2,562万4,000円の決算となっております。

次に、決算書74ページ、18款繰入金でございますが、平成18年度は、平成17年度より10億8,892万円ほど少ない、総額2億2,655万8,000円の基金取り崩しを行いました。しかし、佐野土地区画整理事業基金の積み立てを5億5,500万円ほど行いましたので、その結果、平成18年度末の基金残高は、前年度より5億3,273万円増加し、26億4,736万9,000円となっております。

次に、決算書78ページ、21款市債については、散策路整備事業や通古賀地区整備事業、災害復旧債などが前年度より大幅に減少し、7億5,130万円減の18億4,950万円の借り入れとなっております。主な内訳は、79ページからの備考欄になりますが、道路橋梁事業債約3億円、消防施設整備事業債1億360万円、史跡地公有化事業債7億円、臨時財政対策債6億5,200万円などとなっております。

なお、市債現在高の状況ですが、事務報告書10ページの下表になりますが、平成18年度末は市債残高は約238億1,591万9,000円で、前年度末より9億1,460万円ほど減少いたしております。

以上で歳入の説明を終わりました。次に歳出について概要を説明させていただきます。

決算書84ページの2款総務費では、財政調整基金積立金の増により、前年度より8,977万円増の支出済額欄24億5,074万8,000円の決算となっております。

126ページの3款民生費につきましては、児童手当等の扶助費増などにより、約7,939万円増の44億4,486万8,000円となりました。

なお、特別会計への繰出金は、国民健康保険事業特別会計へ3億6,941万8,000円、介護保険特別会計へ5億565万4,000円、住宅新築資金等貸付事業特別会計へ6万4,000円の繰り出しを行っております。

次に、162ページ、4款衛生費は、大野城太宰府環境施設組合負担金の減により、前年度より約2,420万円減の22億8,149万9,000円の決算となっております。

次に、198ページ、8款土木費は、32億1,700万9,000円の決算となりました。主な事業といたしましては、通古賀地区都市再生事業、高雄中央通り線整備事業、佐野土地区画整理事業などを実施しております。平成18年度は、地区道路整備事業費、散策路整備事業費の減などにより、決算額は前年度より約5億5,170万円ほど減少いたしております。

220ページ、9款消防費は、防災コミュニティ無線設置費などにより、約8,328万円増加しております。

224ページ、10款教育費では、生涯学習施設用地購入費の減などにより、決算額は約2億7,652万円減少し、25億3,847万2,000円となっております。

次に、274ページ、11款災害復旧費は、災害復旧工事もほぼ終息したため、約5億8,470万円減の1億552万円の決算となっております。

最後に、278ページ、12款公債費でございますが、決算額は31億2,242万4,000円で、前年度より2億8,843万円減少しました。今後も起債発行額を20億円以下に抑制することにより公債費を減少させ、計画的な市債の活用を図ってまいります。

次に、性質別歳出決算状況をご説明いたします。

事務報告書8ページをお開きください。義務的経費のうち、平成18年度の人件費につきましては、平成17年度の国勢調査及び衆議院選挙の時間外手当の増の影響が解消したことにより、0.6%減少しました。扶助費は、支援費、児童手当、生活保護費の増加などにより4.9%の増、公債費は先ほどご説明しましたように8.9%減少いたしております。義務的経費総額では、2.3%減の91億2,836万3,000円の決算となっております。

投資的経費は、普通建設事業費で地区道路整備事業及び災害復旧事業の減少などにより、19億2,605万円、44.9%と大幅に減少いたしております。

その他の経費では、国保会計繰出金などの特別会計への繰出金や佐野区画整理事業基金の積み立てなどの増により、8.8%の増となりました。

以上で歳出についての説明を終わらせていただき、最後に本市の財政状況についてご説明申し上げます。

事務報告書9ページのグラフを見ていただきますと、財政構造の弾力性を示す指標の一つであります経常収支比率は100.9%で、前年度98.6%から2.3ポイント悪化しております。経常収支悪化の主な原因としては、普通交付税が予想以上に減少したことと、扶助費が増加していることが挙げられます。

また、次の10ページの公債費の状況を見ますと、平成17年度から新たに定められました実質公債費比率は、16.0%と上昇しております。これは、市債発行に際して許可が必要となる基準で、18%を上回ると同意ではなく、許可が必要となります。ここ数年、市債の借りかえ、繰上償還など公債費の軽減対策を行ってきておりますが、佐野土地区画整理事業、散策路整備事業、地域複合施設建設事業、災害復旧事業などに伴う市債の増加に加え、臨時財政対策債の大量発行により上昇したものであります。今後は、市債の発行を抑制し、公債費の軽減対策を強化してまいります。

このように、昨今の社会、経済環境の変化や今後予想される財政需要の増大から、今後も厳しい財政運営を強いられると思われませんが、多様化する市民ニーズにこたえ、総合計画に掲げる各種施策、事業を着実に実施するためには、内部管理費の削減や事務事業の見直しはもちろ

んのこと、徹底した行財政改革を進め、抜本的に歳出構造を見直すなど、健全な財政体質を確立することが必要であると考えております。

以上、一般会計の歳入歳出決算についての概要をご説明いたしましたけれども、詳細につきましては配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等を参照していただければと考えております。

以上で平成18年度の一般会計における決算内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） では次に、日程第2、認定第2号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

決算書につきましては、281ページからでございます。

まず、283ページの歳入総額58億6,998万9,049円、287ページの歳出総額につきましては58億8,276万6,194円で、歳入歳出差し引き残高は1,277万7,145円の歳入不足となっております。

歳入の主なものにつきましては、291ページ、1款1項の国民健康保険税が18億4,372万801円で、前年度比8,230万9,115円、約4.7%の増となっております。

次に、2款の国庫支出金につきましては15億528万5,650円で、県への財源移譲によりまして、4,686万3,034円の減となっております。

次に、293ページ、3款療養給付費交付金につきましては14億6,170万5,000円で、退職被保険者等の増加に伴います医療費の伸びに伴い、1億2,821万5,601円の増となっております。

次に、4款の県支出金では、2億9,142万2,373円となりまして、国庫からの財源移譲によりまして、1億853万9,045円、約59.3%の大幅な増となっております。

295ページの5款共同事業交付金につきましては2億9,174万5,416円で、高額医療費共同事業に加えまして、平成18年10月から保険財政共同安定化事業が新たに創設されたことから、これも大幅な増となっております。

7款の基金繰入金につきましては、ほぼ全額に当たります8,448万6,000円の取り崩しを行いましたので、基金残高につきましては12万1,746円となっております。

次に、歳出の主なものにつきましては、303ページ、2款でございます。保険給付費が37億4,651万8,385円、対前年度比といたしまして8,684万5,557円の増となっております。歳出総額に占める割合といたしましては、約63.7%となっております。

次に、307ページの3款老人保健拠出金につきましては12億6,825万7,512円となっております。

して、年齢の引き上げによる老人保健対象者は減少はしておりますが、対前年度比4,516万2,734円の増、歳出総額に占める割合といたしましては、約21.6%となっております。

また、5款の共同事業拠出金につきましては3億6,583万6,380円で、新たに創設されました保険財政共同安定化事業によりまして、前年に比べ2億8,298万6,369円の大幅な増となっております。

以上で歳入歳出の主な内容につきまして説明を終わりますが、国におきましては、平成20年度に向け、様々な医療制度改革が進められておりまして、国保財政を取り巻く状況はますます厳しくなると予想されます。本市といたしましては、被保険者に対する健康教育や保健事業のさらなる推進を図りながら、健康管理の啓発や医療費の適正化に努め、国保制度の抜本的な改革につきまして、関係機関に対し、継続して要望してまいりたいというふうに考えております。よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） それでは、平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

決算書につきましては315ページからとなっております。

まず、317ページの歳入総額56億6,656万4,754円、319ページの歳出総額につきましては55億7,170万9,603円となりまして、歳入歳出差し引き残額は9,485万5,151円の黒字となっております。

歳入の主なものにつきましては、323ページの1款1項支払基金交付金が31億4,836万769円で、対前年度比2億8,300万8,932円の減額。

2款の国庫支出金につきましては16億1,483万826円で、これも対前年度比8,161万6,704円のこれは増額となっております。

同様に、3款県支出金並びに4款の一般会計繰入金につきましても、それぞれ増額となっております。

支払基金交付金の歳入減に対しまして、公費負担増の要因につきましては、負担率の見直しによるものでございます。

次に、主な支出でございますが、2款1項1目医療費でございますが、54億7,612万5,641円でございます、対前年度比2億3,023万5,334円の減少となっております。

これにつきましては、対象者の減少によるものが主な理由でございます。

今後とも制度の周知徹底、適正な受診、健康意識の高揚に向けた啓発など引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。よろしくご審議いただきまして、認定賜りますよう

お願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書につきましては、333ページからでございます。

まず、335ページの歳入総額につきましては、32億4,338万2,099円に対しまして、339ページの歳出総額につきましては31億6,648万8,564円で、歳入歳出差し引き7,689万3,535円の黒字となっております。

歳入の主なものからご説明申し上げますと、342ページ、1款1項1目の65歳以上の第1号被保険者保険料につきましては、6億7,088万4,828円の収入がありまして、平成17年度と比較いたしまして1億399万3,481円の増収となっております。平成18年度は制度の大幅な改正がありまして、保険料の見直しによるものでございます。また、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料につきましては、それぞれの健康保険料と一緒に徴収いたしまして、344ページの4款1項1目の介護給付費交付金を8億9,006万6,000円受け入れをいたしております。

戻りまして、国庫負担といたしまして、342ページの3款1項1目の介護保険費負担金につきましては5億3,715万円、県負担として、344ページの5款1項1目の介護給付費負担金4億4,195万6,000円、市負担といたしまして、346ページの7款1項1目の介護給付費繰入金3億6,132万592円となっております。

なお、国と県支払基金からの歳入につきましては、年間の介護給付費確定時期の関係から翌年度に精算することとなっております。

次に、歳出の主なものにつきましては、354ページの2款の保険給付費でございます。28億9,066万736円、歳出総額の91.3%を占めております。

1項の介護サービス等諸費は、要介護と認定された被保険者がサービスを利用した場合に保険者が負担する9割相当分ございまして、26億5,861万9,044円となっております。

また次に、358ページの2項の介護予防サービス等諸費につきましては、要支援と認定された被保険者がサービスを利用した場合に保険者が負担する分ございまして、1億3万7,838円となっております。

360ページの5項特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得者の人の施設利用が困難とならないように所得に応じた自己負担を設定しまして、残りの基準額との差額を給付する制度ございまして、7,452万3,550円の支出をいたしております。

362ページの4款地域支援事業につきましては、平成18年度より新たに加わったものでありまして、制度改正に伴うもので、5,081万7,190円の支出をいたしております。

366ページの6款1項公債費につきましては、介護給付費の伸びによりまして、平成13年、平成14年、平成16年、平成17年度に県から借入れをいたしました借入金の償還金といたしまして、3,226万1,112円を支出いたしております。

以上で歳入歳出の主な項目について説明を終わりますが、今後も介護保険事業の適正に努めながら、健全な財政運営を目指して努力いたしてまいりたいというふうに考えております。よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計決算についてご報告申し上げます。

これにつきましては、市長提案理由のほか、特に補足することはございません。今後におきましても、筑紫地区の認定審査事業の効率かつ適正な運営を目指しまして努力していきたいというふうに考えております。よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 認定第6号 平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 認定第6号「平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書371ページから385ページを参照ください。

平成18年度の歳入歳出決算につきましては、歳入が1,285万62円、歳出が1,227万3,741円となっております。差し引き57万6,321円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入で64.8%、歳出で66.2%といずれも減額となっております。決算額が減額になりましたのは、平成17年度に実施いたしました日本郵政公社への住宅新築資金等貸付金に係る簡易生命保険資金の一部繰上償還の対象が、平成18年度はなかったことが主な理由で

あります。

今後の滞納解消に向けた取り組みといたしましては、昨今の景気の動向を反映して、依然として厳しい社会状況の中にあつて、特に滞納者の方々も経済的にも厳しい状況下にあります。総務部特別収納課と連携して、滞納者への戸別訪問、夜間徴収等により、滞納解消に努めてまいります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（富田 譲） それでは、認定第7号「平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書のページで申しますと、387ページから397ページまででございます。

内容につきましては、高雄公園整備のための推進事業でございます。約2haの用地を4年間、平成16年、平成17年、平成18年、そして平成19年で一般会計で買い戻すということでございます。

今回の公共用地先行取得事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ決算額7,982万7,930円でございます。歳入の部分は一般会計から繰り入れまして、歳出の部分につきましては公債の償還という内容でございます。今回の認定内容についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 認定第8号 平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について**

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第8、認定第8号「平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（古川泰博） 表紙が水色の分になります。

平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について、その概要について補足説明をさせていただきます。

決算書1ページをお開き願いたいと思います。

まず、営業面でございますが、当年度の年間総給水量につきましては、前年度と比較いたしまして2.9%増の488万4,605<sup>m</sup><sub>3</sub>、年間有収水量につきましては、2.2%増の463万1,794<sup>m</sup><sub>3</sub>となり、有収率につきましては94.8%でございました。1日最大給水量につきましては、12月31日に1万6,288<sup>m</sup><sub>3</sub>を記録いたしております。年度末給水人口につきましては5万2,812人で、普及率

につきましては78.1%となっております。これら業務量の前年度比較表を6ページに載せておりますので、ご参照ください。

次に、1ページのところなのですが、建設改良につきましては、配水設備におきまして、菅谷団地配水管新設等布設工事11件、下水道工事等に伴います排水管布設替工事9件、ほか大佐野浄水場流量計改良工事等2件を施工いたしました。建設工事の概要につきましては4ページ、それから5ページに掲載をいたしております。

次に、1ページのところでありますが、経理面でございます。当年度の収益的収支におきましては、総収益は12億2,475万7,073円で、前年度と比較いたしまして、給水収益の増及び収益的収支の財源不足を補うための加入負担金を資本的収入から営業外収益への組み替えを行ったことにより、1億170万7,490円、9.1%の増となりました。

一方、総費用は11億3,426万2,201円で、前年度と比較しまして3,821万5,917円、3.3%の減となりました。これは、受水費や減価償却費、資産減耗費の増による営業費用が前年度より4,701万1,969円、4.6%増しましたものの、企業債支払い利息及び特別損失の臨時損失が減少したことによるものでございます。この結果、損益収支におきまして9,049万4,872円の純利益を生じております。

収益的収支の前年度比較につきましては7ページ、損益計算書につきましては14ページに掲載をいたしております。ご参照をいただきたいと思います。

なお、17ページの剰余金処分計算書（案）では、当年度末処分利益剰余金4億7,451万5,774円につきましては、平成18年度純利益の20分の1相当額453万円を減債積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金を4億6,998万5,770円とする案を提出させていただいております。

1ページに戻りまして、資本的収支におきましては、収入総額は1億2,919万2,269円で、前年度と比較して加入負担金を収益的収入に組み替えたことや固定資産売却代金の減少により、7億6,991万9,958円、85.6%の大幅減となりました。

一方、支出総額10億2,700万5,053円で、前年度と比較して3億7,670万42円、57.9%の増となりましたが、これは国債購入に伴います投資が4億9,990万円発生したことによるものでございます。

なお、資本的収支不足額8億9,781万2,784円につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額543万515円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,296万5,770円及び過年度分損益勘定留保資金8億7,941万6,499円で補てんをいたしております。

以上で平成18年度水道事業会計決算概要の補足説明を終わらせていただきます。決算審査意見書をご参照の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 認定第9号 平成18年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 次に、日程第9、認定第9号「平成18年度太宰府市下水道事業会計決

算認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（古川泰博） 平成18年度太宰府市下水道事業会計決算の概要について補足説明をさせていただきます。

決算書の1ページをお開き願いたいと思います。

まず、営業面でございますが、当年度有収水量は590万7,277m³で、前年度と比較いたしまして1.6%の増となりました。1人1日平均水量にしますと254ℓになります。年度末水洗化人口は、前年度より0.9%増の6万3,641人、行政区域内人口に対します普及率につきましては94.1%となっております。これら業務量の前年度比較表を5ページに載せておりますので、ご参照ください。

次に、建設改良につきましては、総額5億95万5,809円を投じ、汚水管渠及び雨水管渠の整備に努めました。汚水管渠は6件、899.7m、2.2haを整備し、整備面積は当年度末累計で1,265.2ha、整備率87.1%となっております。雨水管渠につきましては2件、503.9mを整備いたしました。なお、汚水管渠1件、雨水管渠3件につきましては、平成19年度へ繰り越しをいたしております。建設工事の概況につきましては、4ページに掲載をいたしております。

次に、1ページの経営面でございますが、当年度の収益的収支におきましては、総収益は16億1,943万8,004円で、前年度と比較して、主に一般会計補助金の一部を繰り出し基準の改正に伴い、資本的収入へ組み替えましたことによりまして4,631万5,975円、2.8%の減収となりました。

一方、総費用は15億7,741万2,326円で、前年度と比較しまして、主に企業債支払い利息の減によりまして4,098万5,599円、2.5%の減となりました。この結果、収益的収支において4,202万5,648円の純利益を生じ、151億円余りの企業債償還金への充当財源として確保することができました。

収益的収支の前年度比較につきましては7ページ、損益計算書につきましては14ページに掲載をいたしております。ご参照ください。

なお、17ページに剰余金処分計算書（案）で、当年度未処分利益剰余金8,938万1,732円のうち、減債積立金として平成18年度純利益の2分の1相当額2,101万2,839円を積み立て、翌年度繰越利益剰余金を6,836万8,893円とする案を提出いたしております。

2ページに戻りまして、資本的収支におきましては、収入総額13億2,412万6,550円で、繰出基準の改正に伴います一般会計補助金の増や国庫補助金企業債の増により、前年度と比較して9,258万7,400円、7.5%の増となりました。

一方、支出総額17億6,178万157円で、前年度と比較しまして2億2,116万375円、14.4%の増となりました。これは繰越事業を含めた建設改良費の増によるものでございます。

なお、資本的収支の不足する額4億3,765万3,607円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額676万8,430円及び過年度分損益勘定留保資金4億3,088万5,177円で

補てんをいたしております。

以上で平成18年度下水道事業会計決算概要の補足説明を終わらせていただきます。決算審査意見書をご参照の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 以上で説明を終わりました。

質疑については9月19日及び9月20日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前11時56分

~~~~~ ○ ~~~~~